

令和5年6月総会議事録

1. 招集通知日 令和5年6月1日
2. 開催日時 令和5年6月26日（月）午後1時30分から午後2時5分
3. 開催場所 もみじホール2階 会議室2
4. 出席委員
(農業委員14名)
会長 9番 清水 範男
会長職務代理 12番 高橋 正
副会長 1番 岡部 公史、2番 網野 和夫、
3番 木田 好美、4番 久島 扶幸、5番 古家 勝夫、
6番 佐藤 肇、7番 杉本 正文、8番 平賀源重郎、
10番 白倉 孝造、11番 清水 藤夫、13番 石井 太郎
14番 富澤 太郎
(推進委員14名)
細川 正一、中村 哲雄、小田 廣幸、上條 政教
網野 幸夫、大野 泰明、尾形 光紀、平本 美好、
加藤 宗利、杉本 忠正、水越 辰巳、奈良 壽弘、
高橋 純一、橋本 正博
5. 欠席委員 なし
6. 議事日程
第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. 農地利用最適化推進委員候補者の審議
第5. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
農業委員会担当リーダー 臼井 修
農業委員会担当 伊藤 美希

8. 会議の内容

事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和5年6月農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたり開会の挨拶を岡部公史副会長よりお願いいたします。

岡部副会長 ただ今より6月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。

全員 ～互礼～ よろしく申し上げます。

事務局 開会宣言。本日の農業委員さんの出席数は14名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告致します。
続いて会長挨拶、清水会長お願いいたします。

会長 ～挨拶～

事務局 ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。

～議長選出～

議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいたします。本日の議事録署名委員は、5番古家勝夫委員と、11番清水藤夫委員をお願いいたします。

議事（本日の案件）

- ・農地法第3条の規定による許可申請 1件
- ・農地法第4条の規定による許可申請 2件
- ・農地法第5条の規定による許可申請 3件

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～議案説明～

議長 ありがとうございます。それでは、農地法第3条の規定による許可申請です。1件目は大目地区です。担当の細川さん説明をお願いします。

します。

説明委員

大目地区担当推進委員の細川です。第3条申請があり6月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会いは申請人[REDACTED]、農業員会からは清水会長、岡部農業委員、事務局から臼井リーダー、伊藤さん、推進委員細川の7名で行いました。申請場所は、[REDACTED] [REDACTED] に行ったところです。申請地、[REDACTED] では、小松菜、ほうれん草等を栽培予定です。譲渡人は都内に在住し、農業を続けていくことが困難で、譲受人は自作地を拡張して農業を充実したい申請です。なお譲受人は、申請地に隣接する農地を所有しており、適切に管理がされております。また、農業従事日数は150日以上で、耕作に必要な農機具も揃っておりますので、この申請は何ら問題ないと思われます。ご審議の程よろしくお願ひします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次に、農地法第4条の規定による許可申請について、1件目は上野原地区です。担当の水越さん報告をお願いします。

説明委員

上野原地区担当の水越です。6月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会いは、申請人の[REDACTED]さん、農業委員の清水会長、白倉孝造さん、事務局から臼井さん、伊藤さんで行いました。場所は[REDACTED] [REDACTED] です。申請理由は、駐車場にするためです。申請地は、すでに駐車場として利用しているため始末書がついております。また申請人は今後このような事がないよう反省しております。周辺は住宅が立ち並んでおり、問題ないと思いますのでご審議のほどよろしくお願ひします。

議長 ありがとうございます。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第4条の規定による許可申請について、2件目は秋山地区です。担当の加藤さん報告をお願いします。

説明委員 秋山地区担当の加藤です。6月19日午後2時頃から現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会いは、申請人[REDACTED]、農業委員会より清水会長、平賀委員、事務局より臼井リーダー、伊藤さんと私で行いました。場所は、秋山地区の[REDACTED]です。[REDACTED]
[REDACTED]申請です。今後、宅地部分に申請者の[REDACTED]さんの自宅と物置・車庫を建てるため、住宅敷地を拡張したい申請です。排水は、現在の浄化槽へ接続します。雨水については敷地内浸透処理をします。周囲への田んぼへの影響はないと思います。また、周辺農地所有者の同意も得ています。この申請は何ら問題ないと思いますのでご審議をよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次に、農地法第5条の規定による許可申請について、1件目は上野原地区です。担当の水越さん報告をお願いします。

説明委員

上野原地区担当の水越です。6月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会いは、譲受人の[REDACTED]、譲渡人[REDACTED]、農業委員の清水会長、白倉孝造さん、事務局から臼井さん、伊藤さんで行いました。場所は、[REDACTED]です。

申請理由は、申請地に住宅を建設するたの宅地分譲を行い、売却するものです。上下水道については、上水は水道企業団、下水は市のものを利用します。また、隣接地権者の同意書が添付されており問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

議長

続きまして、農地法第5条の規定による許可申請について、2件目は巖地区です。担当の大野さん報告をお願いします。

説明委員

巖地区担当の大野です。6月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会いは、[REDACTED]、農業委員会から清水会長、久島委員、私と事務局から、臼井リーダー、伊藤さんの7名で行いました。場所は、[REDACTED]です。譲受人は、申請地を駐車場として利用したいとのことです。本件の隣接地権者は2名おりますが、同意書は添付されておりません。土地の登記簿上の所有者はすでに死亡しており相続手続きがされておりません。隣接地も傾斜地であり、荒廃が進んでおり耕作がされていない状況です。同意書の代わりに理由書が提出されており、何かあった場合には申請人が対処する旨が記載されております。本件については、問題ないと考えますが、ご審議をよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第5条の規定による許可申請について、3件目は秋山地区です。担当の杉本さん報告をお願いします。

説明委員 秋山地区担当の杉本です。6月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会いは、[]さん、譲受人の[]さん、農業委員の清水会長、杉本委員、事務局から臼井リーダー、伊藤さんと私で行いました。場所は[]
[]
[]所が申請地です。譲渡人は、住所、[]さん、譲受人は、住所、[]
[]さんです。申請地は[]
[]の地目畑、[]m²、と[]m²の合計2,263m²で、現況が雑種地となっています。転用目的は、資材及び重機置場としたいとのことです。譲受人の[]さんは、建設業を営んでおり、地区内数カ所に資材及び重機置場として借りていた土地を返すことになり、自宅に近い申請地を置場として使用したいとのことです。申請地の事業計画書が提出されており、万が一問題がおきた場合には[]
[]さんが責任を持って対応するとのことです。申請地はすでに雑種地として使用されているため始末書がついております。また、隣接地権者の同意書も添付されており問題ないと思いますが、ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

議長 この案件については、1,000 m²を超えていますので山梨県農業会議の常設審議委員会にて諮問後、県に進達します。事務局は手続きをお願いします。

議長 農地法に基づく許可案件の審議は以上となります。
続きまして、農地利用最適化推進委員の審議を行います。
これは、令和5年7月19日までが現在の委員の体制となっていることから、次の農地利用最適化推進委員の候補者を審議し、今後の事務手続きで招集の案内等を出すことになります。では、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～農地利用最適化推進委員公募結果の説明～

議長 ありがとうございます。ただ今の内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。農地利用最適化推進委員の承認事項については、次の新体制の農業委員会へ申し送りを行います。

議長 次回総会日程について事務局よりお願いします。

事務局 ○農地法に基づく許可案件の審議を行う総会日程：令和5年7月25日(火)

議長 他に何かありますか。
無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございます。

事務局 それでは、以上をもちまして6月の総会を終わらせていただきます。閉会の挨拶を高橋正会長職務代理よりお願いします。

高橋会長職務 皆さんお疲れ様でした。それではご起立ください。
代理 以上で総会を終わります。

全員 ～互礼～ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和5年6月26日

会議書記 伊藤 美希

議事録署名委員と共に記名押印す。

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印

